

京都市告示第 112 号

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 5 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成 25 年 5 月 1 日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所
有限会社 マルミツ	京都市西京区大原野上里鳥見町 14-21

(生活環境美化センター)